

清須市地域包括支援センター事業評価

1 評価の目的

地域包括支援センターの事業が効果的、効率的に運営されているか等について、定期的な点検・評価を適切に行っていくことにより、公平性・中立性の確保や効果的な取組を行っていく。不十分な点については改善に向けた取組を行っていくことで、一定の運営水準を確保していくことを目的とする。

2 評価の対象期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日までの1年間（平成31年度）

3 評価項目

- (1) 基本項目
- (2) 総合相談支援
- (3) 権利擁護
- (4) 包括的・継続的ケアマネジメント
- (5) 地域ケア会議
- (6) 介護予防ケアマネジメント

4 評価方法

- ◎ 非常によく出来ている
- 出来ている
- △ 努力を要する

地域包括支援センターが評価指標ごとに回答した内容を基に、市が評価検証及びヒアリングを実施し、最終的に評価項目に応じて3段階で評価決定を行う。

5 公表方法

評価の結果については、清須市地域包括支援センター運営協議会において審議を行い結果の承認を得ることとする。評価決定後、ホームページ上で公表する。

平成31年度包括支援センター自己評価結果

資料 3

(1)基本項目

評価項目	自己評価	行政評価
事業計画策定		
人員配置		
職員の姿勢		
資質向上		
チームワーク		
公正・中立性		
個人情報保護		
広報活動		
苦情対応		
緊急連絡先		

(2)総合相談支援

評価項目	自己評価	行政評価
相談対応		
ネットワーク構築		
実態把握		

(3)権利擁護

評価項目	自己評価	行政評価
成年後見		
高齢者虐待		

(4)包括的・継続的支ケアマネジメント

評価項目	自己評価	行政評価
介護支援専門員支援		
関係機関との連携		

(5)地域包括ケア会議

評価指標	自己評価	行政評価
運営方針		
個別課題解決		
地域課題発見		
情報共有		

(6)介護予防ケアマネジメント

評価指標	自己評価	行政評価
介護予防・生活支援サービス		
一般介護予防事業		